

第 7 回 知多市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 7 月 18 日

知多市教育委員会

第7回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和7年7月18日
招集場所	知多市役所教育委員会室
開会	午前9時35分
閉会	午前10時45分
出席者	教育長 永井清司 委員 久野美奈子 加古三津代 栗本弘太 竹内直哉
出席した職員	教育部長 杉江大典 学校教育課長 林絵美 生涯学習スポーツ課長 濱野和江 指導主事 後藤浩子 柘植裕之 事務局学校教育課 高島千晴 山本将希
傍聴者	なし
議題	(1) 議案第13号 令和8年度使用小学校教科用図書の採択について (協議) (2) 議案第14号 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について (協議)
その他	(1) 令和7年6月市議会定例会の一般質問の概要について(報告) (2) 知多市いじめ問題等対策会議設置要綱の一部改正について(報告) (3) 令和6年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書 (案)について(報告) (4) 令和7年6月準要保護者等の認定状況について(報告) (5) 教育委員会後援事業について(報告)

1 開会

出席者 5 人

第 7 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 6 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 6 回署名委員 加古委員、久野委員

第 7 回定例会会議録署名委員を指名した。

栗本委員、加古委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 子どもの体力向上実践事業推進委員会

至学館大学の協力を得て行っている事業になります。各小学校の担当者が集まって夏休みの実技研修に向けてのグループ決めを行ったり、至学館大学の上島准教授に講演会を行ってもらうなどしました。

(2) 知多市リーディングDXスクール事業公開学習会

リーディングDXスクール事業は今年度も採択を受け、これで 3 年目になります。今回は旭東小学校で公開学習会が行われ、市内のみならず、市外からも何人か参加していただきました。

(3) 県教育委員会特別支援学級等設置校学校訪問

今回は岡田小学校と中部中学校が対象となり、県の特別支援教育課の方に実際の子どもたちの様子を見ていただいたり、市としての取り組みを報告したり、関係帳簿について点検してもらい指導を受けたりしました。

(4) 知多地方教育事務協議会幹事会

知多地方教育委員研修会についての話し合いが行われました。講師は農業生産法人有限会社代表取締役の都築興治氏で、演題は未定ですが 10 月 7 日に阿久比町で開催予定です。

(5) 市町村教育委員会教育長会議

文部科学省が主催となってオンラインで行われました。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正についての説明が主な内容で、働き方改革の一環として各教育委員会による業務量管理や、健康保持措置を実施するための計画を公表する義務があるため総合教育会議で報告する必要があることなどが伝えられました。

(6) 給食センター運営委員会

物価高騰に伴う給食費の値上げについて話し合われました。また、各小学校 P T A 代表委員の方からは戦時中の食事を体験する平和給食や、試食会の再開要望などの話が挙がりました。

4 議題

(1) 議案第13号 令和8年度使用小学校教科用図書の採択について（協議）

(説明) 枝植指導主事

議案第13号 令和8年度使用小学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。

この提案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 第13条第4項・第5項及び第14条の規定に基づき、小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択を求めるものであります。

令和8年度使用小学校教科用図書の採択について、別紙（案）のとおり知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。義務教育で使用されている教科書は、通常では4年ごとの採択替えを行うことが法律で定められています。

小学校教科用図書については、令和6年度に採択され、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令 第15条に則り、知多教科用図書採択地区協議会で検討した結果、内容の変更もなく適切であったため、令和7年度と同一の教科用図書を承認することを求めていました。

知多市教育委員会におきましても、令和7年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第14号 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について（協議）

(説明) 枝植指導主事

議案第14号 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。

令和8年度使用中学校教科用図書の採択について、別紙（案）のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。

中学校教科用図書については、令和7年度に採択され、先の小学校教科用図書と同様に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令 第15条に則り、令和7年度と同一の教科用図書を採択することとなっています。先に説明した通り、知多教科用図書採択地区協議会においても、令和7年度と同一の教科用図書を承認することを求めていました。

知多市教育委員会におきましても、令和7年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和7年6月市議会定例会の一般質問の概要について（報告）

(説明) 杉江教育部長

令和7年6月市議会定例会の一般質問の概要について、ご報告いたします。

1の市民クラブ 中山貴弘議員から、ご質問の1番目、小学生の登下校時の安全確保について、市長答弁ののち、1点目は都市整備部長が、2点目、集団登校のルールについて、3点目、熱中症対策について、4点目、通学にかかる最長所要時間について、教育長が答弁しました。

再質問3問のうち、教育長が2問答弁しました。

遠距離通学や高温時の登下校時の対策として、スクールバスの導入又は公共交通バスの利用などの要望がありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(質疑・意見) なし

(2) 知多市いじめ問題等対策会議設置要綱の一部改正について（報告）

(説明) 林学校教育課長

知多市いじめ問題等対策会議設置要綱の一部改正について、ご報告いたします。

1の改正の理由につきましては、庶務を担当している学校教育課職員を委員から除くためです。

2の改正の内容につきましては、要綱内の別表1から「教育部長」、「学校教育課長」及び「学校教育課指導主事」を削除します。

3の施行期日につきましては、令和7年7月18日としております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(質疑・意見) なし

(3) 令和6年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について（報告）

(説明) 林学校教育課長

令和6年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について、ご報告いたします。

この点検及び評価につきましては、前回の定例会以降のご意見などを踏まえ、前回からさらに加筆、修正を行い、学識経験者の意見案を現時点で取りまとめたものでございます。

全体資料の72・73ページは、学識経験者の意見に関する箇所です。

委員の方からは、家庭教育、特別支援教育、ICT教育、いじめや不登校への対応など、14点のご意見をいただきました。

内容は記載のとおりです。

今後ですが、7月25日に開催する評価委員会議において、報告書案に対する外部評価委員からの意見案をご確認いただきます。

8月の教育委員会定例会で、外部評価委員からの意見の最終案を報告し、委員の皆様でご審議いただき、報告書を決定いただきます。9月には市議会に報告し、その後10月にホームページを活用して、市民への公表を行います。

委員の皆様のご質問、ご意見につきましては、定例会のほか、隨時受付けさせていただきます。

準備の都合上、7月23日正午までのご意見を反映させたものといたします。期間が短く大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

(質疑・意見) なし

(4) 令和7年6月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 林学校教育課長

令和7年6月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

準要保護の認定につきましては、前回から今までの認定件数は、小学校12人、中学校2人。取消については、小学校28人、中学校15人で、現在の認定者数は、小学校315人、中学校228人、合計543人です。

認定児童生徒の理由別内訳は、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で、認定が14人、取消が43人でございます。

次に要保護の認定につきましては、前回から今回までに、認定はなく、取消は中学校1人でした。

現在の認定者数は小学校で11人、中学校で8人、合計19人でございます。

特別支援教育につきましては、Ⅱ段階は、令和7年度の当初認定として、小学校が166人、中学校が51人で、合計217人、です。Ⅲ段階は、令和7年度の当初認定として、小学校が24人、中学校が8人で、合計32人となっております。

なお、今回の認定者について、認定は4月に遡りますので、本人の不利益とはなりませんので、よろしくお願ひいたします。

就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。上段の要保護の認定者数、6月は令和6年度と比較し、4人増の19人です。下段の準要保護は、30人減の543人となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(質疑・意見) なし

(5) 教育委員会後援事業について（報告）

(説明) 林学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

先月の定例会から 今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1事業名「知多市制施行55周年記念知多市遺族会終戦80年平和祈念事業映画上映会」から、項番15事業名「知多市文化協会 40周年記念等・尺八・大正琴発表会」までの15件につきまして後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(質疑・意見) なし

6 自由討議

(1) 学校訪問について

久野委員

八幡中学校の学校訪問に出席しました。

生徒と先生方の距離が近く、校長先生を始めとしてとても距離の近い密な関係が作られていると感じました。また、この日が暑かったこともあり、エアコンのない教室の利用や廊下など、生徒や先生方の体調管理が大変な状況になっていると感じました。

加古委員

新知小学校の学校訪問に出席しました。

特別支援学級が8クラスあり、それ以外にも支援を必要とする児童がとても多いと校長先生から聞きました。

個別の授業では6年生の音楽の授業を見学しました。高学年になると声をなかなか出さない児童もいる印象がありましたが、ここではみんなが楽しそうに大きな声で自信を持って歌っていました。音楽専科の先生だったそうで、高学年になっても指導力が高いのは専科の先生ならではの良い点だと感じました。

(2) 施設の老朽化について

栗本委員

教育長から、旭東小学校で水道管の漏水があったことをお聞きしました。年月が経つと老朽化等いろいろなところが突然壊れることがあると思います。費用が急に多額になることもあると思うので大変だなと思いました。

(3) 教員の不祥事について

栗本委員

名古屋市での盗撮の件が非常に大きく広がり、教員の信用失墜につながりかねないと思っています。私も校長をしていたので、何かが起こると「管理職が何をしていたのか」と周りから言われます。指導主事の先生方には、サポートの方をしっかりしていただけたらと思います。

後藤指導主事

今回の件について、7月11日に県教委から県内一斉の取り組みとして教育委員会に保護者宛文書案を含めた通知が来ました。知多市教育委員会としてどのように取り組んでいくかを決めていくため、直ちに校長会長及び情報担当の校長、学校教育課課長を始め数名で、職員への周知、保護者への通知をどのようにしていくか検討しました。

会議を先週11日金曜日の午後に行い、今週の月曜火曜を使って、各校で管理職から全職員に周知してもらいました。主な内容として原則個人のデバイスを使って撮影をしないことや、撮影したもののが管理方法についても具体的に指導しました。

先生方はルールを守って職務にあたってくださっているのですが、今回の報道のようなことがあると全体が信じてもらえないような状況になるので、保護者に対しては市としての取組状況等を伝える内容にしました。通知については、16日水曜日に保護者宛の文書をtext or uというアプリで学校教育課から一斉送信しています。

また、児童生徒にも安心して学校生活が送れるよう各学校での取組について周知する内容もありましたので、学校の実情に合わせて今週中に話すように指示を出しています。

教育長

名古屋市の件で、文部科学大臣も「言語道断だ」と言っていたので、県として今回の通知に至ったようです。

内容については、従来行ってきたことを改めてきちんと行っていくという再確認です。話にあったとおり、個人持ちのデバイスでの撮影は原則禁止にしました。

一人一人が不祥事防止に強い意識をもって対応していくかなければならないと思っています。

(4) 学校の設備について

竹内委員

市内小中学校で防犯カメラがついている学校はあるのでしょうか。

後藤指導主事

知多中学校と新田小学校の2校で設置されています。今回の件があって設置したのではなく、それぞれの経緯から設置されているものです。

竹内委員

録画はされているのでしょうか。

後藤指導主事

録画はされておらず、モニターで誰が来たかを確認するような用途になります。

竹内委員

過保護かもしれませんのが、全教室に防犯カメラがあれば、先生はやりにくいでしようが、保

護者としては安心だなと思いました。

また、6月中旬に学校から熱中症対策におけるスポーツドリンクの件について通知がありました。スポーツドリンクについてはよく理解して飲むように、という内容でした。

通知によると水やお茶でも熱中症対策には十分とのことでしたが、子どもたちが水筒の中身を飲み切ってしまうことがあります。学校の水道水を使っても良いのですが、冷水器のある学校はあるのでしょうか。

後藤指導主事

冷水器を設置している小中学校はありません。

竹内委員

県立高校などには冷水器がある学校もあり、そういうた設備があるとより熱中症対策になると思います。

教育長

経口補水液などは保健室で常備していますが、冷水器は管理者が衛生面を気にする必要が出てくるので難しいところです。

加古委員

県立高校の冷水器はPTAが設置したものかもしれません。

柘植指導主事

私が以前大府市に勤めていた時には、PTAの方が入れてくださった冷水器と、ベルマークを回収してその収益で設置した冷水器がありました。

杉江教育部長

コロナの感染対策で使用禁止になったこともあります、冷水器も減りました。市民体育館にも以前はあったのですが、コロナの間に壊れたのを機に撤去しました。

(5) 8月の行事等予定について

林学校教育課長

8月の行事等予定表の事項を説明した。

8 閉会

第7回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、8月6日（水）午後1時30分から第8回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和7年7月18日

(教 育 長) _____

(委 員) _____

(委 員) _____

(教育部長) _____